

(2) 事業専従者等に関する調
ア 事業専従者及び事業専従者給与（控除額）（青・白別）

区 分	事業専従者を有する 課税人員数			事業専従者数			事業専従者給与（控除額）		
	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告
	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
総 計	41 426	39 524	1 902	42 534	40 547	1 987	100 459 681	98 854 228	1 605 453
第一種事業	26 984	25 483	1 501	27 585	26 015	1 570	58 288 422	57 023 524	1 264 898
第二種事業	8	8	-	9	9	-	87 940	87 940	-
第三種事業	14 434	14 033	401	14 940	14 523	417	42 083 319	41 742 764	340 555
あん摩業等以外	14 065	13 672	393	14 559	14 150	409	41 357 831	41 023 796	334 035
あん摩業等	369	361	8	381	373	8	725 488	718 968	6 520

（備考）第三種事業のうち、あん摩業等以外に適用される税率は5/100、あん摩業等に適用される税率は3/100である。

イ 所得階層別専従者控除の人員

区 分	課税人員数	所得金額	専従者控除人員別課税人員数					
			0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
	人	千円	人	人	人	人	人	人
総 計	160 223	1 413 724 144	118 797	40 538	773	94	13	8
300万円以下のもの	5 560	15 911 350	4 296	1 242	20	1	-	1
300万円を超え 320万円以下のもの	10 546	32 468 803	8 238	2 255	45	8	-	-
320万円を超え 350万円以下のもの	13 823	46 000 098	10 617	3 138	55	10	2	1
350万円を超え 500万円以下のもの	48 275	198 903 725	36 755	11 284	204	25	3	4
500万円を超え 1,000万円以下のもの	55 783	382 197 093	41 698	13 772	272	34	6	1
1,000万円を超えるもの	26 236	738 243 075	17 193	8 847	177	16	2	1

（備考）1 「所得金額」とは事業主控除前の年所得金額をいう。
2 「課税人員」は、過年度相当分及び分割支店分を含まない。
3 旧非課税事業の経過措置に基づく控除額を含む。